

令和2～5年度

(令和4年3月改訂版)

研究の手引

研究主題

確かな学力と豊かな心 健やかな体を育み

ともに生きる社会を創る児童の育成

岐阜県小学校長会

1 研究課題

創意と活力に満ちた学校経営ビジョンと組織・運営

2 趣 旨

グローバル化、情報化が進展する一方で、少子高齢化や人間関係の希薄化、家庭・地域の教育力の低下など、学校を取り巻く社会状況はますます複雑化、多様化し、予測が困難な時代を迎えている。さらに、新型コロナウイルスの感染症予防に向けた動きが一層不安定な社会をつくり出している。これからの学校には、こうした混沌とした社会情勢にあっても、子どもたちが夢や希望をもち、可能性に挑戦し、よりよい社会を創り出していけるよう、必要な資質・能力をしっかりと育成していくことが求められている。

また、『社会に開かれた教育課程』の実現が求められる今、学校経営ビジョンを学校だけの視点でとらえるのではなく、学校教育を通じてよりよい社会を創るという視点でもとらえ、広く地域社会と、目指す目標や児童に育成すべき資質・能力についての捉えを共有する『将来を見据えた創意と活力に満ちた学校経営ビジョン』を基に、コロナ禍だからこそ見えてきた教育の本質や意義を整理し、学校と家庭・地域が連携・協働し、より活力のある学校経営を行っていくことが必要である。

これらを踏まえて校長は、これからの時代に求められる学校教育の目標や育成すべき資質・能力について、自校の学校課題を明確に把握し、解決に向けた方途を具体的に示し、重点化、効率化を図りながら、教職員の知恵と力を結集させた活力ある組織を創り上げる。また、校内組織にとどまることなく、学校運営協議会等とも連携・協働を図り、創意と活力に満ちた学校運営を強力に推進していくことが、校長のリーダーシップとして強く求められる。

本分科会では、子どもたちの将来を見据えた魅力ある学校経営ビジョンに基づきながら、その実現に向けた創意と活力に満ちた学校経営を推進していくための具体的方策と成果を、また校長の示す学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり及び積極的な組織運営のための具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 将来を見据えた学校経営ビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進

今、学校に求められることは、社会の変化や教育改革の考え方を踏まえた魅力ある学校経営を推進することである。そのためには、具体的かつ先見性のある魅力のある学校経営ビジョンを教職員のみならず、家庭・地域とも共有し、社会とのつながりを意識した開かれた学校としての自主性、自立性を確立していくことが必要である。

校長は、強いリーダーシップの下、目指す目標の社会との共有化、社会とのつながりを意識した創意ある教育課程の編成、家庭・地域との連携・協働の強化等の視点に立ち、教職員の叡智を結集し、理念や取組の方向性を共有しながら、目指すべき姿に向かって明確な方向付けを行い、創意と活力に満ちた学校経営を推進していかなければならない。

このような視点に立ち、将来を見据えた学校経営ビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営を推進していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくりと運営の具体的方策の推進

学校経営ビジョンの実現には、教職員一人一人が「チーム学校」の理念のもと教育活動に当たることができる活力のある組織を創ることが不可欠である。そこで校長は、一人一人の資質・能力、特徴、専門性を正確に把握し、適材適所に配置し、個々の持てる力を最大限に発揮させながら、教職員の自己有用感を高めること、組織の一員としての自覚をもって、主体的、協働的に教育活動を展開させることを通して、組織力を高めることが重要である。

また、その組織を積極的に運営していくためには、経営ビジョンの全教職員による共通理解はもとより、家庭・地域社会の願い、学校の教育課題を学校と家庭・地域で共有し、連携・協働を機能させることも校長のリーダーシップとして重要になる。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンの実現を目指して、活力ある組織をいかに創り、いかに運営していくか、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

1 研究課題

学校教育の充実を図るための評価・改善

2 趣 旨

予測困難な未来を生きる子どもたちには、現在の社会で必要な知識の習得にとどまるのではなく、獲得した知識・技能を活用して新たな課題を解決する力や創造性など、新しい社会を創り出す力が重要となってくる。学校教育においては、コロナ禍にあっても、コロナ禍であるからこそ「新たな知」を創造する教育を一層重視し、子どもたちに確かな学力を身に付け、一人一人が個性と能力を伸ばし、主体的に人生を切り拓いていく力と、他者と共に支え合い、高め合いながら、新たな価値を創造していく力を育むことが求められる。

校長は、学校の教育目標の実現を目指して、先見性のある経営ビジョンと具体性を伴うアウトラインを示し、教職員とともに学校経営に取り組むことが必要である。そのためには、評価をより実効性のあるものとし、学校内（自己）評価や学校関係者評価、さらに第三者評価を通して、学校経営の成果と課題をとらえ、学校として組織的・継続的な改善を図りながら、説明責任を果たすことが重要である。

また、学校経営推進の土台となるのは学校の組織力であり、それを支える教職員の資質・能力である。校長は、教育活動を担う組織の活性化や教職員の資質・能力の向上を図っていかなければならない。教職員一人一人の職務遂行における能力・業績を評価の視点とする人事評価において、校長は評価者として教職員への適切な指導と評価を重ね、教職員の意識変革や能力開発を促すことが求められる。また、同僚性を高めるなど、個々の人事評価が学校組織全体の成長発展につながるように取り組むことも大切である。

本分科会では、教育をめぐる状況と子どもの未来をしっかりと見据えた学校経営の在り方を考え、学校教育の充実を図るための評価・改善について、学校評価と人事評価の具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実

学校評価は、各学校が自らの教育活動及びその他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することで、組織的かつ継続的に改善を図るためのものである。また、校長は学校の経営方針を明確に示し、学校運営協議会等の参画を得ながら、学校や家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める必要がある。

校長は、こうした認識に立ち、P・D・C・Aサイクルを活用した評価・改善を推進し、学校経営の組織的かつ継続的な改善に努めていくことが重要である。

このような視点に立ち、学校評価を学校経営の改善に向けて効果的に活用する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫

人事評価は、教職員が個々のキャリアステージに応じた専門性や指導力を身に付け、学校教育目標の実現に向かって能力を発揮し、その過程や成果を評価することで、一層その資質・能力を高めるためのものである。

校長は、こうした認識に立ち、教職員への適切な指導と対話を重ね、教職員一人一人の専門性や指導力を高め、一人一人に自信と誇りがもてるようにすることが求められる。また、学校の教育方針や目標に沿った指導・助言による人材育成を図ることで、業務を改善し、チームとして学校全体の教育力を高めていくことを目指して取り組むことも大切である。

このような視点に立ち、人事評価を教職員の資質・能力の向上と業務改善に生かす上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

1 研究課題

知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントの推進

2 趣 旨

急速なグローバル化や情報化，絶え間ない技術革新が進む社会のなかで，子どもたちは困難な場面や新しい課題に出会っても，夢や目標をもち，自分のよさと可能性を信じて，他者と協働しながら主体的に課題解決を図り，新しい社会を創造し，豊かで幸せに生き抜く力を身に付ける必要がある。

学校においては時代の変化を見極め，必要な学習内容をどのように学び，どのような資質・能力を身に付け，何ができるようになるのかを明確にするとともに，全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現していくことが重要になってくる。特に，新しい社会を切り拓いていく子どもにするために，将来どのような社会になっても自分のよさと可能性を信じ，多様な他者と協働しながら主体的に課題解決を図り，よりよい人生や社会を創り出すための，知性・創造性の育成に力を入れていくことが大事である。

また，子どもたちに求められる資質・能力を社会と共有し，連携及び協働により，その実現を図っていく「社会に開かれた教育課程」を実現していく必要がある。そのために，教育の内容を教科等横断的視点で組み立て，人的または物的な体制を確保するとともに，ICT環境の整備，学習効果の最大化を図るために実施状況を評価し，改善を行っていくカリキュラム・マネジメントの実現が求められる。

本分科会では，校長のリーダーシップの下，よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し，新しい社会を切り拓く子どもを育てるための，各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントについて具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 深い学びを実現するための授業改善の推進

学習指導要領では，単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることが明記された。また，教育課程企画特別部会における論点整理では，指導方法を不断に見直し，学び全体を改善し，子どもの学びへの積極的関与と深い理解を促すような指導や学習環境を設定することにより，子どもたちが自信を育み，必要な資質・能力を身に付けていくことができるようにすることが求められている。

このような視点に立ち，主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善の推進に向けた校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

子どもたちが新しい社会を創造し，豊かで幸せに生き抜く力を身に付けることができるようにするためには，全教職員が子どもたちに育成すべき資質・能力について共通理解を深めるとともに，そのために必要な学習指導の工夫や教材の開発について協働して取り組み，実践の結果を基に教育課程の見直しを常に図っていく仕組みを確立する必要がある。

校長には，必要な学習内容をどのように学び，どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら，社会との連携及び協働により，その実現を図っていく教育課程の実現が求められる。

このような視点に立ち，知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善をしていくための校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

1 研究課題

豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進

2 趣 旨

情報化やグローバル化の進展、人工知能（AI）等の先端技術の高度化により社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきている。さらに、新型コロナウイルスの拡大によりソーシャルディスタンスが前提となり、人と人との関わり方も大きく変化した。このような現代社会を生き抜くためには、自己の生き方を考え、自らを律しつつ、自己を確立することが必要である。また、人々の幸福や持続可能な社会の実現を図るためには、豊かな人間性を備え、主体的に他者とよりよく生きていこうとする資質・能力が必要である。

こうした状況を捉え、学校においては、教育活動全体を通して展開している道德教育や人権教育をさらに充実させ、子どもたちに豊かな人間性を育てていくことが肝要である。

道德教育においては、一人一人の子どもが、自立した人間として、他者を尊重し、多様な出会いや新たな価値観から自分の生き方を見つめ、よりよい人生やよりよい未来社会を共に創ろうとする力を身に付けられるようにすることが重要である。

また、人権教育においては、人権に関わる様々な課題が多発する社会において、子どもたちが人権に関わる基本的な知識を身に付け、自他を尊重し、共に生きることの価値を自覚するとともに、豊かな人権感覚を身に付け、人権擁護を実践しようとする意識や態度を向上させていくことが求められる。

本分科会では、道德教育や人権教育など豊かな人間性を育成する教育活動を、意図的・計画的に推進するカリキュラム・マネジメントの具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 豊かな心を育む道德教育の推進

学校における道德教育は、道德科を要として学校の教育活動全体を通じて行われ、よりよく生きるための道德性を養うものであり、子ども一人一人の人格の基盤になるものとして、人間としての在り方や生き方の礎となるものである。道德科では、子どもたちが道德的諸課題についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自分の生き方について考えを深めていくことができる学習を目指さなければならない。そのためには、道德科の目標と内容を体系的・構造的に明確にするとともに、子どもの実態把握に基づいた多様で効果的な指導方法や評価の在り方について、共通理解の下に指導の改善・充実を図っていく必要がある。

このような視点に立ち、豊かな心を育む道德教育を推進するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) よりよい社会を創る人権教育の推進

時代を担う子どもたちに、自他の存在や互いの価値観を尊重し合い、認め合うことができる人権感覚を身に付けさせることは大切なことである。

学校では教育活動全体を通して、人権に関する知的理解や人権感覚の育成を図る必要がある。折に触れて、人権尊重の意義を語り、理解させることにより、将来人権が尊重される社会づくりに貢献できる資質・能力の育成を目指さなければならない。また、互いに認め合いながら、豊かな人間関係を構築するとともに、学校と家庭・地域社会、関係機関が連携・協働して、人権尊重の態度や実践的な行動力を身に付けさせていくことが大切である。

このような視点に立ち、よりよい社会を創る人権教育を推進するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

1 研究課題

健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントの推進

2 趣 旨

子どもの生活環境や学習環境は大きく変化している。全国の10～29歳の約33%が一日当たり2時間以上オンラインゲームなどをしているという調査結果が発表された。放課後、体を動かして遊ぶ姿の減少、家庭での食事習慣や睡眠習慣の乱れ。さらに、本県においては、熱中症の心配から夏場の運動を控えざるを得ない環境に立たされていることもあり、体力・運動能力の低下がますます懸念される。また、これらの生活環境が、人間関係の希薄化、ストレスの増大など、子どもたちの心身両面にわたる健康上の問題を生み出している。また、新型コロナウイルス感染症に対応する新たな生活様式の定着も急がれる。

こうした状況の中、学校教育においては、運動量を確保した楽しい学習や体育的行事などを指導・実践していくことや、十分な睡眠とバランスの良い食事などの健康的で安全な生活の大切さについて指導・実践していくことが求められている。加えて、子どもが身に付けたことや学んだことを実際の生活に生かすことができるように、家庭や地域社会との連携を強化していくことも求められている。

本分科会では、「運動量を確保した楽しい学習や体育的行事」・「健康的で安全な生活」・「学んだことを生かすための家庭や地域社会との連携」などの指導・実践、取組による健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントについて具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てる教育活動の推進

生活様式の変化から、子どもの日常的な運動量の確保が難しくなっているとともに、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向も見られる。学校においては、子どもが基礎的な身体能力を身に付け、豊かなスポーツライフを送るための資質・能力の基礎を培うことが求められている。

そのために、体育の授業や体育的行事などでは、運動量を確保しながら、運動が有する特性に応じて基本的な動きや技能を身に付けることや、友達との交流を大切にしながら活動の達成感を味わうことを目指している。また、学んだことを家庭や地域社会などで生かすことができるように、指導の在り方を工夫することも重要になる。

このような視点に立ち、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てる教育活動を推進するための校長のリーダーシップの在り方を明らかにする。

(2) 健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進

小学校生活を送る児童期は、発育・発達の著しい時期であることから、小学校における健康・安全教育は、他のライフステージにも増して重要な役割がある。

学校においては、子どもが自分の健康や安全に関心を高め、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることのできる資質・能力の基礎を培うことが求められている。また、あらゆる教育活動を通じて、計画的・継続的な健康・安全教育を家庭や地域社会との連携を図りながら推進していくことも重要になる。

このような視点に立ち、健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動を推進するための校長のリーダーシップの在り方を明らかにする。

1 研究課題

学校の教育力を向上させる研究・研修の推進

2 趣 旨

AIに代表される技術革新や新たな教育課題への対応、子どもや保護者、社会のニーズ等、学校に求められる役割は増え、複雑化・多様化している。また、近年の大量退職による経験豊富な教職員の減少と、大量採用による若手教職員の増加により、学校の教職員の構成は「ベテランと若手」という構図がますます進んでいくことが予想される。そのような状況の中で、学校は、同僚性や協働性を高め、教職員間の教育技術や知識の伝承が急務であり、また、時代に対応できるよう教育力を向上させることが必要である。

学校の教育力の向上には、教職員一人一人の資質・能力の向上を目指すとともに、互いにそれを発揮しながら学校経営に参画する「チーム学校」への意識を高め、機能させることが必要である。また、新たな課題に組織的に対応するために、地域人材や保護者等の専門性を学校経営に生かした「社会に開かれた教育課程」を意識しつつ、教職員一人一人が新しい知識や技術を身に付けること、各々の経験や個性を生かした立場で活躍できるようにすることが、どのような課題にも対応できるチームとしての学校の教育力向上につながるものである。

校長は、教職員一人一人の経験や特性、力量を見極め、個に応じた課題とその解決への具体的な展望をもたせながら、育成の見通しをもって学校経営への高い参画意識をもった教員を育て、チームとしての力を付ける研究・研修をリードしていく必要がある。また、時代に合った研修内容を見極めコーディネートすることも求められる。

本分科会では、学校教育目標の具現化に向け、学び続ける教職員の資質・能力の向上を目指すとともに、学校経営への参画意識をもたせ、学校の教育力を向上させる研究・研修体制の確立とその推進について、具体的方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 学び続ける教職員を目指し、資質・能力の向上を図る研究・研修体制の充実

未来の社会の形成者となる子どもたちを育成するために、教職員は、「令和の日本型学校教育」の推進に向け、研究・研修に励む必要がある。また、研究・研修をより充実したものにするには、それぞれの教職員が自分の資質・能力を発揮し、互いに高め合うことができる体制を築き、運営していく必要がある。

校長は、リーダーシップを発揮しながら、自校に必要な研究・研修を推進していかねばならない。そして、教職員が、常に学び続ける姿勢と向上心を持ち、時代の変化や自身のキャリアステージに応じた資質・能力を身に付け、発揮できる体制を整えねばならない。

このような視点に立ち、学び続ける教職員の資質・能力を高める研究・研修を推進する体制の充実において、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 「チーム学校」への参画意識を高める研修の推進

学校の教育力を高めるためには、「チーム学校」として協働する組織力の向上が重要である。そのためには、チームの一員として協働し、積極的に学校経営に参画できる人材育成と、一人一人の教職員が自らのキャリアステージに見合った活躍ができる力を付けていく必要がある。

校長は、教職員一人一人に自己の資質・能力の向上に意欲をもたせるとともに、経験や分掌を踏まえた研究・研修の在り方を考え、積極的に職務を遂行させなければならない。

このような視点に立ち、教職員に「チーム学校」の一員としての意識と、学校経営への参画意識を高める研修を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

1 研究課題

これからの学校を担うリーダーの育成

2 趣 旨

グローバル化や情報化、技術革新等、社会が急激に変化する中で、教育課題も複雑化・多様化している。このような中で、子どもたちが様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となるために必要な資質・能力を育てていくために、学校経営においては、教職員一人一人の力量を高め、学校組織としての教育力を向上させていくことが重要な課題である。

学校における組織力の向上には、校長のリーダーシップの下、学校運営の中核的役割を果たすミドルリーダーの存在が不可欠である。教職員の世代交代が進む今、今後の学校運営を担うミドルリーダーの育成は喫緊の課題であり、学校組織として、意図的・継続的に研修機会を設け、学校運営への参画意識の醸成と具体的な職務内容の理解を図る必要がある。

また、ミドルリーダーには、若手教職員を育成し、組織運営の活性化を図る役割も求められている。教育活動全体を見渡せる広い見識と実践的指導力、教職員間及び教職員と管理職間をつなぐ調整力等が必要となり、さらに、学級経営や教科指導、生徒指導等を組織的に展開する企画力・調整力も求められる。また、こうした視点に、地域、関係機関との連携、校長が魅力ある管理職像を積極的に示すことなどを加えることで、意図的・計画的な管理職人材の育成に結びつくものとする。

校長は、教職員の先頭に立ち、自校の課題を的確に捉えて学校経営方針を明確にして学校経営を推進するなど、魅力ある経営者としてのリーダーシップとマネジメント力が強く求められている。

本分科会では、学校教育への確かな展望をもち、実践力と応用力を身に付けたミドルリーダーや、社会の変化に主体的にかかわり自ら学び続ける管理職人材を育成するための具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成

ミドルリーダーは、学校組織の要となり、「チーム学校」をよりよき方向へ導くための原動力となる。そのためには、学級経営や教科指導、生徒指導等の実践的な力量はもちろんのこと、自校の課題解決に向け組織をまとめ、教育活動を推進していくという強い使命感や企画力、調整力等も求められている。

校長は、ミドルリーダーに対して管理職間の共通理解のもと、人材育成を計画的に進め、キャリアステージに即してリーダーとしての資質・能力を高めさせることが重要である。

このような視点から、学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーを意図的・計画的に育成するための校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 社会の変化に主体的にかかわり、自ら学び続ける管理職人材の育成

管理職には、社会の変化を的確に捉えて創造的な教育活動を推進し、新たな教育の方向性や自校の教育課題を改善するための方策を示す態度と能力が求められる。また、あらゆる課題に柔軟かつ迅速、適切に対応するための人間関係調整力やコミュニケーション能力等とともに豊かな人間性も求められる。

校長は、こうした認識に立ち、管理職を担う人材を、日常的な職務による職場内教育(OJT)や他機関における研修、自己啓発等の様々な機会により、意図的・計画的に育成する必要がある。また、人材育成には、魅力ある管理職像を積極的に示すことも重要である。

このような視点から、社会の変化に主体的にかかわり、実情に即した創造的な教育活動を推進し、自ら学び続ける管理職人材の育成を図る上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

1 研究課題

命を守る安全教育・防災教育の推進

2 趣 旨

2019年10月、東日本大震災による津波で84人の児童が犠牲になった宮城県石巻市立大川小学校の裁判で、学校の防災対策について不備を明確に認めた判決が確定した。判決は校長らが事前の情報収集で津波を予想できたと指摘し、具体的な避難先や経路を記していれば被害は防げたと結論づけた。「災害弱者」である子どもたちの命を預かっている学校は、常に最新の情報を集め、校区の立地状況に対応した災害への備えに万全を期していかなければならないなど、防災に関する高度な知見が求められた。

しかし、時間の経過とともに震災の記憶が風化し、学校教育における学校安全に関する取組の優先順位が次第に低下しつつある。その一方で、大型台風や集中豪雨、河川の氾濫、土砂災害、竜巻、大規模停電、登下校中の子どもをねらう犯罪、交通事故など、従来の災害や事件、事故等の被害も深刻化している。さらに、新型コロナウイルス感染症予防の対策や「新しい生活様式」の定着など、学校安全に関する新たな課題に直面しており、コロナ禍での防災対策、コロナ禍での熱中症対策等、「危機」が重複する事態も発生してきている。

こうした現状を踏まえ、学校は安全で安心な教育環境を確保するとともに、子どもが自分の命を自分で守ることができるための知識・技能を身に付けさせる必要がある。本分科会では、子どもが主体的な判断や行動ができるための校長のリーダーシップとその具体的な方途を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進

岐阜県では、従来、避難訓練として実施していた教育活動を「命を守る訓練」として実施している。それには、いつ、どこにいても、状況を適切に把握・判断しながら、最後まであきらめず、常に最善を尽くして生き抜く力を育てようとする、教職員の願いと決意が込められている。

学校安全では、「生活安全」「交通安全」「防災（災害安全）」の3つの領域において、子どもが自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献する資質・能力を育成することが重要である。そのため、校長は安全教育・防災教育を教育課程に適切に位置付けるとともに、組織的・計画的な指導を推進する必要がある。

このような視点に立ち、安全教育・防災教育を一層充実させるための、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 家庭や地域社会との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進

学校は、平時における子どもの安全確保を図る努力とともに、災害発生時には地域の防災拠点として機能することが求められている。そのため、次世代の地域防災の担い手となる子どもが、自らの安全は自らの力で守る「自助」、自らの地域は皆で守る「共助」の考え方や地域の「公助」の仕組みについて理解を深める必要がある。組織的・計画的・継続的な防災教育とするためには、学校と家庭・地域・関係機関が協働をして、学校と地域との良好な協力関係を築くことが重要であり、校長のリーダーシップが期待されている。

このような視点から、管理と教育を一体的に捉え、家庭や地域住民、関係機関との連携による防災教育を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

1 研究課題

様々な危機への対応と未然防止の体制づくり

2 趣 旨

高度情報化や少子高齢化、核家族化等、近年、子どもを取り巻く社会的な環境は日々激しく変化し、人々の価値観が多様化し、家庭や地域が本来担っていききた教育力の低下が憂慮されている。また、規範意識の低下による犯罪の増加、低年齢化とともに、いじめ、不登校、暴力行為等、生徒指導上の問題は依然として深刻な状況である。さらに、新型コロナウイルス感染症や熱中症、児童虐待の増加、食物アレルギーへの対応、携帯電話やスマートフォンなどによるネットいじめ、SNSにより犯罪に巻き込まれる危険性の増加等、課題は多岐にわたっている。

これからも一人一人の子どもがかけがえのない存在として尊重され、学校を自己実現に向けたよりよい学び場としていくためには、子どもたちの安全を守り、安心して学習や活動に取り組むことができる人的・物的環境を整備する必要がある。そのために、危機を予見・回避するための方策を講じるとともに、事件・事故の未然防止や適切な対応等、学校危機管理の体制を確立し、教職員及び子ども一人一人の危機対応力を高めることが求められている。

だからこそ校長は、リーダーシップを発揮し教職員がチームとなって様々な危機に適切に対応できるように、個々の危機管理意識を一層高めるとともに、学校全体の危機管理体制の充実・改善を行う必要がある。また、日常的に起こり得る危機を想定しながら、保護者や地域、関係機関と緊密に連携・協働を図り、ともに子どもの安全・安心を確保していく組織体制づくりを推進することが重要である。

本分科会では、多岐にわたる危機への計画的・組織的な対応の在り方と、危機の未然防止のための組織体制づくりについて具体的方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) いじめや不登校等への適切な対応と体制づくり

いじめや不登校等に対する対応は、学校における最重要課題の一つである。また、社会的にも大きな問題として取り上げられることが多く、保護者や地域の関心も高い。

学校は、いじめや不登校等はその子どもや学校にも起こり得るとの危機意識に立ったうえで、どの子どもにも徹して寄り添い、予防的な取組を図り、教職員間で情報を共有しながら、組織的に対応することが肝要である。また、その取組については、保護者や地域、関係機関と連携・協働する体制を強化したり、説明責任を果たしたりすることが重要である。

校長は、予防的な取組として教育活動全体を通して子どもに「他者とともに生きる力」を育むとともに、いじめ防止等に子ども自身が「自分や相手を大切にする意識をもち、主体的に向き合う態度」を育成する取組を推進する必要がある。また、問題発生の際に対して学校全体で早期に対応するなど、各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく取組に努めていくことが求められている。

このような視点に立ち、いじめや不登校等への適切な対応のための取組を推進するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 教職員の危機意識と対応能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

学校は、様々な危機について、その未然防止のために、危機管理意識と対応能力を絶えず高め、教職員の共通理解のもと、自分の命は自分で守る意識をもち行動できる子どもの育成に向け、適切かつ迅速に組織的な対応を図っていく必要がある。

校長は、子どもを取り巻く社会情勢の変化や教育課題を的確に把握して、教職員の危機意識や危機対応能力を高める研修の取組を計画的に推進していかなければならない。そのために、危機管理マニュアルや学校安全計画等の改善・更新を図り、組織の見直しと強化に努めるとともに、問題の未然防止に向けた校内体制づくり、及び保護者・地域との信頼関係の構築、関係機関との連携・協働を着実に進めていく必要がある。

このような視点に立ち、教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくりを推進するうえでの、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

1 研究課題

社会形成能力を育む教育活動，家庭や地域等との連携・協働の推進

2 趣 旨

人口減少，少子高齢化，家族形態の変容，SNSの普及等のライフスタイルの多様化。これらを背景に，人間関係の希薄化による家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。一方で，豊かな未来社会の実現には，家族の絆や人とのつながりが不可欠であり，学校と家庭・地域が一体となって，子育てに取り組む体制を整えていくことが求められている。

学校は，「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すとともに，未来の形成者として，多様な他者と協力し合って，よりよい社会づくりに進んで参画していこうとする子どもを育成する必要がある。そのために，家庭や地域と目標を共有し，連携・協働を深めながら，これからの時代に求められる資質・能力を育まなければならない。

校長は，社会形成能力の育成を視点に，課題解決の過程を重視し，地域の特色を生かした体験的な活動を積極的に取り入れ，地域の多様な課題を理解すること，地域で活動する人々の思いに触れること，地域で一定の役割を担うことなどを通して，地域社会の一員としての自覚をもたせることが大切である。地域社会から大切な一員と認められる体験の積み重ねこそが，将来に向けて積極的な社会参画の意欲や態度を育てることになる。また，地域とともにある学校づくりや異校種間の接続・連携，それらに伴うカリキュラム・マネジメントにも努めなければならない。

3 リーダーシップの視点

(1) 社会の発展に貢献する資質・能力を育む教育活動の推進

子どもが社会の仕組みを理解し，自立した社会人として生きていくために必要な資質・能力を育むには，学校は地域と協働した教育活動を推進するとともに，地域のコミュニティや関係諸団体，地域の活動などに，意図的・計画的に関わっていく必要がある。

そのために校長は，学校や地域の実態に応じて，家庭や地域の協力を得ながら教育活動に必要な体制を整え，体験的な活動や問題解決的な学習を積極的に組み立てる必要がある。また，学校運営協議会の活動等を通し，保護者を含めた地域住民の学校運営に参画しようとする意識の醸成にも努め，目指す子ども像を共有し，共に子どもを育む関係を築いていくことが求められる。

このような視点に立ち，子どもが自己の役割を認識し，他者と協力しながら，よりよい社会の発展に貢献しようとする意欲や主体的な態度を身に付けるための教育活動を推進する上で，校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 家庭や地域等と連携・協働を深め，創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進

子どもがよりよい地域社会を創造するために必要な資質・能力を育成するためには，学校内外の生活の充実と活性化を図らなければならない。そのため学校は，家庭・地域とともに，継続的で双方向となる連携・協働を推進し，それぞれの教育機能が十分に発揮できるよう，地域の拠点として中心的な役割を果たすことが期待されている。

校長は，教育ビジョンや育てたい子ども像を，保護者や地域等と共有し，目標の実現に向けて「地域とともにある学校」への転換を図っていく必要がある。

このような視点に立ち，家庭・地域等と連携・協働を深め，創意ある教育活動を展開する学校づくりを推進する上で，校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

1 研究課題

自立と共生の実現に向けた教育活動の推進

2 趣 旨

グローバル化の進展や技術革新などにより、複雑で変化の激しい時代において、誰もが自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となって生活できるようにするためには、一人一人が自立し、互いの人格と個性を尊重しあえる「共生社会」の実現が重要である。

学校においては、多様な人々がともに生きる「共生社会」の実現に向けて、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様性の尊重や他者を理解し共感できる心を子どもたちに醸成していく学校づくりが期待される。とりわけ、特別な支援を要する子どもたちについては、その教育的ニーズを把握し、可能性を伸ばしていくとともに、将来の自立に向けて適切な指導及び支援を行うことができるよう、特別支援教育を充実させることが肝要である。また、子どもたちに多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、「多文化共生社会」「男女平等社会」「障害のある人や高齢者との共生社会」「自然との共生社会」などを創る力を育てていくことが求められる。

校長は、このような多様な人々がともに生きる社会の実現に向けて、カリキュラム・マネジメントの確立、校内支援体制の整備、関係諸機関との連携の推進など、より一層充実させていく必要がある。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育や多様な他者と協働する資質・能力を育む教育を推進するための具体的な方策と成果を明らかにする。

3 リーダーシップの視点

(1) 子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育の推進

共生社会の実現に向けて、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもがともに学ぶことを目指すインクルーシブ教育システムの構築が求められる。その中核となる特別支援教育のさらなる推進が不可欠であり、増加傾向にある特別な支援を要する子どもに、一人一人の教育的にニーズに対応した指導や支援を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。

そのために、校長自らがより一層特別支援教育への理解を深めるとともに、全ての教職員の特別支援教育への適切な理解を基盤とした、きめ細やかで質の高い指導及び支援の充実と個別の支援計画などを効果的に活用した連続性のある教育支援体制の整備を図る必要がある。

このような視点に立ち、子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育を推進していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 多様な他者と協働する資質・能力を育む教育の推進

グローバル化の進展や絶え間のない技術革新、急激な少子高齢化など予測困難な現代社会において、子どもたちは持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力として新たな価値を生み出していくことが期待される。そうした社会を生きる子どもたちが、学校教育の目標としている「生きる力」の基盤として、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら「多文化共生社会」「男女平等社会」「障がいのある人や高齢者との共生社会」「自然との共生社会」など、様々な共生社会の形成者となる資質・能力を身に付けられるようにすることが重要である。

校長は、多様性を尊重し、他者への共感や思いやりの心を培っていくことなどを通し、子どもたちに多様な他者と共生し協働する資質・能力を育てていく教育活動の充実を図る必要がある。

このような視点に立ち、共生社会の実現に向けた多様な他者と協働する資質・能力を育む教育を推進していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。